

仕 様 書

1. 名称

令和6年度 町広報誌「華創」編集・印刷製本業務

2. 製本

規 格	日本工業規格A4版サイズ、2色刷り
印刷部数	15,400部/月
発行月数	10か月(令和6年7月号～令和7年4月号)
用 紙	マットコート紙 菊判48.5キログラム(FSC認証紙を使用すること)
インク	植物油インクを使用すること。
そ の 他	単価には、編集及び印刷製本費のほか、制作途中における印画紙への出力経費、写真版や図版の作成、及び、完成後の運送、仕分け等に要する一切の経費を含むこと。

3. 清 算

月ごとの実績に基づいて清算する。

4. 編集（割り付け、デザイン、校正）

- ・ 入稿原稿は、文章、写真、イラストに関する紙ベースのアナログ原稿及びMicrosoft Excel/WordやJUST Calc/Note等によるデジタル原稿を用いる。(原稿に占めるアナログ原稿の割合は、月平均約10%程度)
- ・ 編集は、DTP処理による電算写植文字方式とする。
- ・ 特定非営利活動法人 法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会が推奨製品に認定したユニバーサルデザインフォントを使用すること（見出し・タイトル等を除く）。
- ・ 入稿時は、DTPオペレーターとの面談による打合せを行う。
- ・ 編集作業にあたっては、町からの依頼事項に即時対応ができるよう、専属のDTPオペレーターを作業場内に常時配置すること。
- ・ 編集作業においては、DTPオペレーターとの面談、PDFデータを用いた電子メールによる校正のほか、電話、ファクス等を用いて情報伝達を行うため、即時性と大容量の情報が往来できるセキュリティーの高い通信環境を有すること。
- ・ 編集作業においては、DTPオペレーターとは別に、イラスト制作や写真加工処理等にあたるデザイナーを配置し、町からのデザイン品質確保の要求に対応すること。
- ・ 校正回数は2回以上とし、別にデジタル色校正を行うこと。
- ・ 校了については、町担当者が作業場に出向き、約1日間の直接面談によるものとし、校了後、直ちに色校正、印刷などの工程に移行できる作業場内の体制を有す

ること。

- ・ 外字などで作字を必要とする場合は、町の指示を受けて対応すること。

5. 印刷製本

印刷製本は、諸事に備え、迅速かつ正確を期すこと。

また、印刷製本工程については、町と適宜協議のうえ、工程表の作成・見直しなどを行うこと。

6. 標準工程

- ・ 納入 33 日前に町からの入稿を受け、同 23 日前に初稿提出を行い、同 21 日前の初稿戻りを受け、同 16 日前に再校提出を行い、同 12 日前に校了作業を行い、同 9 日前に色校正に応じた後、印刷製本に着手することを標準工程とすること。
- ・ 初稿提出後及び再校提出後の中日(なかび)においても随時未稿分の入稿を受け付けて対応すること。

7. 納入

- ・ 納入については、毎月初めの第 1 金曜日の 2 日前(1 月号ならびに第 1 金曜日が祝休日となる場合は、協議のうえ別途定める)とし、納入にあっては契約後に示す「地区別配布表」に基づき、地区ごとに仕分けし、町内の指定する場所(役場内及び町内 1 カ所の計 2 カ所)に納入すること。
- ・ なお、令和 5 年 4 月現在の地区等数は 49 であり、包装・結束の方法とその単位については、町の指示に従うこと。
- ・ 紙面の PDF データ(紙面単頁及び見開き 2 頁のイメージ)及び使用した写真のデジタルデータを CD-ROM に記録し、同時に納めること。
- ・ 納入 5 日前に見本 100 部を提出すること。

8. その他

本書に明示のない事項や、実施上の疑義が生じた場合は町と協議するものとする。